



# 監督署からのお知らせ (2023年11月)

令和5年11月22日

〈健康と安全で 幸せつなぐ年末年始 ～中災防年末年始無災害運動・標語～〉

## 《石巻署管内の労働災害発生状況》

〈令和5年労働災害発生状況(令和5年10月末時点)〉

業種	令和4年1月～10月		令和5年1月～10月		4年と5年との比較	
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷(増減率)	うち死亡
全産業	270	2	264	7	-6 (-2.2%)	5
製造業	84	1	72	2	-12 (-14.3%)	1
食料品製造業	42	0	48	0	6 (14.3%)	0
水産食料品製造業	33	0	43	0	10 (30.3%)	0
建設業	27	0	42	3	15 (55.6%)	3
土木工事業	15	0	11	0	-4 (-26.7%)	0
建築工事業	7	0	22	1	15 (214.3%)	1
その他の建設業	5	0	9	2	4 (80.0%)	2
陸上貨物運送事業	31	0	26	1	-5 (-16.1%)	1
商業	36	0	31	1	-5 (-13.9%)	1
小売業	31	0	25	0	-6 (-19.4%)	0
保健衛生業	32	0	35	0	3 (9.4%)	0
社会福祉施設	25	0	27	0	2 (8.0%)	0
上記以外の業種	60	1	58	0	-2 (-3.3%)	-1



宮城労働局  
災害統計

\*\*\*\*\*  
昨年との比較では、業種により増加が見られるものもありますが、全体として微減傾向が続いています。災害の型は製造業では「はさまれ、巻き

込まれ」が多く建設業では「墜落、転落」が多くなっています。また、各業種に共通して転倒災害が一定数見られます。「はさまれ、巻き込まれ」災害の防止には機械の安全化と操作方法の確認を図りましょう。「墜落、転落」に対しては足場等の作業床を整備するとともに、通路にも配慮して近道行動による災害を防ぎましょう。転倒災害の防止には、通行部分点検と労働者個人の体力維持にも努めましょう。

## 《宮城県特定最低賃金\*の改正が決定しました ～12月15日発効～》

宮城県最低賃金の改正に続き、特定最低賃金(3業種)の改正が決定しました。各最低賃金の金額と効力発生日は下表のとおりです。

適用される最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	923円	令和5年10月1日
鉄鋼業	1,003円	令和5年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	959円	
自動車小売業	986円	



詳細はこちら

\* 特定最低賃金は、特定の産業について設定されている最低賃金です。関係労使の申出に基づき最低賃金審議会の調査審議を経て、同審議会が地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めた産業について設定されています。

## 生産性を向上し賃金を改善させるための助成金

業務改善助成金	キャリアアップ助成金	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。	「人への投資」を加速化するため国民の方からのご提案を形にした訓練コースです。情報技術分野認定実習併用職業訓練、定額制訓練、自発的職業能力開発訓練等5つの訓練が用意されています。
お問合せ先 宮城労働局雇用環境・均等室 Tel 022-299-8844	お問合せ先 宮城労働局職業対策課助成金センター Tel 022-299-8063	

## 《 令和5年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動を展開します！ 》

年末年始は、日没時間の早まりによる視界不良、積雪や凍結等による作業環境の悪化に加えて、心理的にも慌ただしくなる時季であることから、労働災害の防止についても、最も多い事故の型である転倒災害の防止をはじめ、これらの事情を踏まえた取組が必要となります。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮も一層重要となります。

このようなことから、県内すべての労働者が安全で健康にこの時期を過ごすことができるよう、県内の各労働災害防止団体等が実施する労働災害防止運動等とともに全県下で展開するものです。

### 実 施 期 間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月31日（水）まで

### 主 唱 者 ・ 後 援 者

主唱者：宮城労働局・各労働基準監督署、後援者：中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

### 期間中に実施する事項

- 「Safework 向上宣言」※を活用するなどした事業主及び労働者等による安全衛生方針の表明
- 安全衛生活動の点検、評価、改善及び新たな安全衛生計画等の作成
- 事業主等による安全衛生パトロール
- 作業内容の変更等に伴う安全衛生教育
- 作業場、設備、保護具、通路、標識や表示等の一斉点検
- 大掃除等に伴う4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動
- 年末年始の作業開始時における安全確認
- 労働時間の適正管理と過重労働の防止
- 長時間労働を行った労働者に対する医師の面接指導等  
※宮城労働局及び県内の労働災害防止団体等が運営する労働災害防止や健康で安全に働くことができる職場環境づくりなどに向けた事業主等の意思を企業内外に表明する制度。



**STOP!**

## 転倒災害プロジェクト

12月と1月は稼働日数が少ない割に、他の月と同等か多くの災害が発生しています。特に石巻・気仙沼地域では積雪や凍結による転倒が一因となっています。次のポイントに注意して転倒災害のリスクを減らしましょう。

#### ◇ 天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し早めに対策をとりましょう。

#### ◇ 時間に余裕をもって歩行、作業を行う

悪天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を地面に付けて歩くようにしましょう。

#### ◇ 駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などにも注意する

駐車場内や、駐車場から職場までの通路に、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口には転倒防止用マットを敷き、照明設備を設けて夜間の照度を確保しましょう。

#### ◇ 職場の危険マップ、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内で労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、危険マップなどにより労働者に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物選びや、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2階です。）

● お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366

労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483

労災補償、労働保険の加入・保険料は、0225-85-3484

● 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらをご利用いただけます（9：00～16：00）。

（気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ2階（ハローワーク気仙沼と同じ建物）

宮城労働局  
石巻署ページ

宮城労働局  
メールマガジン



電話：0226-25-6921